

株式会社 **バップアロー**

証券コード 3352



第44期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2026年6月19日（金曜日）
午前10時

場所

埼玉県さいたま市浦和区仲町二丁目5番1号
ロイヤルパインズホテル浦和
3階（プラチナルーム）

（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

株主の皆様へ

持続的成長に向け 「中期経営計画2024」 に取り組んでまいります。

代表取締役 社長執行役員

坂本 裕二



株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
当社グループは創業以来、「みんなで良くなろう、何でも話し合い、はだかの付き合いをしよう」という社是のもと、従業員はもとより、株主様、お客様、お取引先様など、当社グループを取り巻くすべてのステークホルダーとのコミュニケーションを重視し、互いに利益を享受しながら、共に成長・発展していくことを経営理念として、事業活動に取り組んでまいりました。

日本経済を取り巻く環境は、世界的な地政学的リスクの長期化や主要国における通商・産業政策の転換などを背景に、不透明な状況が継続しております。一方、国内においては、賃上げの進展や雇用環境の堅調さを背景に、個人消費や設備投資は底堅く推移しております。また、金利および為替動向、原材料価格・エネルギー価格の変動、サプライチェーンを巡るリスクなどが企業活動に与える影響については、引き続き注視が必要な状況にあります。

2026年3月期においては、飲食事業において「PISOLA 熊谷月見町店」および「PISOLA 戸田公園店」を相次いで出店するなど、積極的な事業展開を実施いたしました。今後も「中期経営計画2024」に基づき、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、全社一丸となって各施策の着実な遂行に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも相変わらぬご支援・ご愛顧を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

証券コード 3352
2026年6月2日

株 主 各 位



埼玉県川口市本町四丁目1番8号
株式会社バッファロー
代表取締役 坂本 裕二

第44期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第44期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

| | |
|---|---|
| <p>【当社ウェブサイト】 https://www.buffalo.co.jp/library/ （上記ウェブサイトにアクセスいただき、「2026年3月期」を選択して、「株主総会関連資料」欄よりご確認ください。）</p> |  |
| <p>【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】 https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show （上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「バッファロー」又は「コード」に当社証券コード「3352」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）</p> |  |

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月18日（木曜日）午後6時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

〔書面（郵送）による議決権行使の場合〕

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

| | |
|--------------------------------|--|
| 1. 日 時 | 2026年6月19日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分） |
| 2. 場 所 | 埼玉県さいたま市浦和区仲町二丁目5番1号 ロイヤルパインズホテル浦和 3階（プラチナルーム） （末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項 | <p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 第44期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第44期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 |
| 4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内） | <ol style="list-style-type: none"> (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。 (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。 (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。 (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。 |

以 上

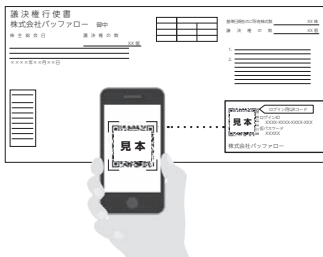
- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、当日は、電子提供措置事項を印刷した書面の交付は行いませんので、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 会社法改正により、電子提供措置事項について上記の各ウェブサイトへのアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
 - なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
 - ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
 - したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
 - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
 - ◎ 今後、株主総会の運営に関して株主様にご案内すべき事項が生じた場合は、当社ウェブサイト（<https://www.buffalo.co.jp>）においてお知らせいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

事業報告

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善による個人消費の持ち直しとともに、省力化やAI関連需要を中心とした旺盛な設備投資を背景として、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、米国の通商政策の動向とともに、中東情勢の緊迫化からエネルギー・資源の供給に対する懸念が高まりつつあり、今後の景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社グループにおきましては、2024年5月9日に公表いたしました「中期経営計画2024」のもと、厳しさを増し急速に変化し続ける経営環境を乗り越えるための経営基盤の確立と更なる企業成長を目指すとともに、生活インフラである車関連事業及び外食事業を通じ地域社会に寄与すべく営業活動を行ってまいりました。

当社グループのセグメントごとの業績は、次のとおりであります。

<オートボックス事業>

当連結会計年度末におけるオートボックス事業の店舗数は、15店舗であります。当連結会計年度中における店舗の新設及び廃止はございません。

オートボックス事業が属する国内カー用品市場の環境につきましては、物価の上昇による購買力の低下等を背景に新車販売台数が前年水準を下回ることとなりましたが、一方で、車両保有期間の長期化に伴いメンテナンス・消耗品の需要は底堅く推移しており、「物売る業界」から「車の維持を支えるサービス業」への転換が進みつつあります。

このような環境の中で当社グループは、「クルマのことならオートボックス」の実践を通じ、お客様への安全と安心の提供、顧客満足度の更なる向上に取り組んでまいりました。接客・接客力の強化、技術力を備えた専門スタッフの育成に注力するとともに、恒常化する人手不足のなか人材確保に向けての働きやすい職場の構築を図るべく、2025年4月より店舗の勤務形態に週休3日制を導入するなど、グループ内における労働環境・ワークライフバランスの改善を進めております。販売施策といたしましては、「安心と信頼のオートボックス車検」による車検整備の更なる拡大に重点を置いており、継続的な拡販とともにスマホアプ

りからのピット作業予約といった利便性の向上も寄与した結果、車検の顧客件数は前年同期を上回ることとなりました。また、中期的に成長を続けてきたボディーコーティングやヘッドライトコーティング等、車の「美観」に関わるサービスメニューにつきましても、設備投資を積極的に進めるなど需要の獲得に注力しその実績を年々伸ばし続けており、ピット・サービス部門は中期経営計画のもと、様々な施策への取組みにより増収を維持しております。タイヤ販売につきましても、低価格帯商品のラインナップを強化する一方で、サイズ大型化のトレンドへの対応を図るなど、競合店及びネット販売に負けない「安さと豊富な品揃え」による魅力的な売場展開に努めた結果、販売数量・金額実績とも前期比で上回ることとなりました。また、オイル・バッテリー部門につきましても、Web予約システムによるオイル交換の即日作業予約などにより受け入れ態勢の強化が進み、オイル・バッテリーとも売上が増加しました。車販売部門につきましても、買取件数の減少によりオークション市場における売上台数は前年同期を下回りましたが、販売単価が上昇したことにより増収となっております。

これらの取り組みにより、オートバックス事業の売上高は11,662,799千円（前期比5.7%増）となりました。

< 飲食事業 >

飲食事業が属する外食業界は、来店客数が緩やかな回復基調で推移するなど景況は改善傾向にありますが、インバウンド需要の地域的な偏り等の要因により業績の二極化が進んでおり、また、原材料価格の高騰、人材コストの上昇等の影響から、依然として厳しい経営環境が続いております。

当社グループは、子会社である「(株)バッファローフードサービス」において、(株)焼肉ライクのフランチャイジーとして運営を行ってきた『焼肉ライク』とともに、イタリアンレストラン『P I S O L A』をチェーン展開する(株)ピソラとのフランチャイズ契約により、2024年4月に当社第1号店「P I S O L A三郷店」を開設いたしました。『P I S O L A』は前連結会計年度末までに3店舗を展開しており、2025年5月15日に「P I S O L A熊谷月見町店」、2025年8月1日に「P I S O L A戸田公園店」を新たにオープンし、更なる事業規模拡大を目指しております。

『P I S O L A』は、「南国（島）のリゾートホテルのダイニング」を空間コンセプトに、食事をするだけでなく「大切なひとと記憶に残るひととき」をお過ごしいただける癒しの空間を創出する「今までのファミレスにはなかった価値」の提供を志向しており、「焼肉のファストフード」をコンセプトとして展開している『焼肉ライク』とともに、新たな客

層の獲得に取り組んでまいりる所存であります。

これにより当連結会計年度末における飲食事業の店舗数は、『P I S O L A』が2店舗増加し5店舗、『焼肉ライク』は5店舗の計10店舗となっております。

当社グループといたしましては、新たに営業を開始した『P I S O L A』業態店舗の周辺地域への認知度向上を図るとともに、既存店舗につきましては、特定技能外国人の採用をはじめ、効率的な人員の配置、食材管理の徹底によるロスの削減等により、収益構造の改善に取り組んでまいりります。

これらの取り組み及び店舗数増加の影響により、飲食事業の売上高は2,043,755千円（前期比77.9%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高13,706,554千円（前期比12.5%増）、営業利益605,419千円（同18.1%増）、経常利益650,709千円（同19.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益442,177千円（同28.6%増）となりました。

・セグメント別売上高の状況

| セグメントの名称 | 第43期 (2025年3月期) | | 第44期 (2026年3月期) (当連結会計年度) | | 対前期 増減率 (%) |
|-----------|--------------------|--------|---------------------------------|--------|-------------------|
| | 金額 (千円) | 構成比(%) | 金額 (千円) | 構成比(%) | |
| オートバックス事業 | 11,037,083 | 90.6 | 11,662,799 | 85.1 | 5.7 |
| 飲食事業 | 1,148,571 | 9.4 | 2,043,755 | 14.9 | 77.9 |
| 合計 | 12,185,655 | 100.0 | 13,706,554 | 100.0 | 12.5 |

・品目別売上高の状況

| 品目の名称 | 第43期 (2025年3月期) | | 第44期 (2026年3月期) (当連結会計年度) | | 対前期 増減率 (%) |
|----------------|--------------------|--------|---------------------------------|--------|-------------------|
| | 金額 (千円) | 構成比(%) | 金額 (千円) | 構成比(%) | |
| ピット・サービス工賃 | 3,454,514 | 28.3 | 3,840,146 | 28.0 | 11.2 |
| タイヤ・ホイール | 2,937,776 | 24.1 | 3,140,218 | 22.9 | 6.9 |
| 飲食 | 1,148,571 | 9.4 | 2,043,755 | 14.9 | 77.9 |
| アクセサリ・メンテナンス用品 | 1,756,240 | 14.4 | 1,757,973 | 12.8 | 0.1 |
| オイル・バッテリー | 1,131,274 | 9.3 | 1,235,223 | 9.0 | 9.2 |
| 車販売 | 845,781 | 6.9 | 861,691 | 6.3 | 1.9 |
| カーエレクトロニクス | 851,008 | 7.0 | 785,427 | 5.7 | △7.7 |
| その他 | 60,488 | 0.5 | 42,118 | 0.3 | △30.4 |
| 合計 | 12,185,655 | 100.0 | 13,706,554 | 100.0 | 12.5 |

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は544,816千円であり、その主な内容は以下のとおりであります。ただし、設備投資額には建設仮勘定からの振替額を含んでおります。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

<オートバックス事業>

オートバックス事業における主な設備投資は、オートバックス岩槻加倉店35,954千円（店内装備）、スーパーオートバックスTODA32,450千円（店内装備）等であります。

<飲食事業>

飲食事業における主な設備投資は、P I S O L A熊谷月見町店204,817千円（店内装備）、P I S O L A戸田公園店201,241千円（店内装備）の新規出店によるものであります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より借入金の調達を行いました。借入金の調達及び返済により、短期借入金279,410千円が減少する一方で、1年内返済予定の長期借入金116,064千円及び長期借入金322,294千円が増加しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分 | 第 41 期 (2023年3月期) | 第 42 期 (2024年3月期) | 第 43 期 (2025年3月期) | 第 44 期 (当連結会計年度) (2026年3月期) |
|------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円) | 10,795,636 | 11,216,804 | 12,185,655 | 13,706,554 |
| 経 常 利 益 (千円) | 564,616 | 459,607 | 544,420 | 650,709 |
| 親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (千円) | 325,116 | 114,988 | 343,880 | 442,177 |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円) | 141.57 | 49.07 | 146.74 | 188.69 |
| 総 資 産 (千円) | 8,237,660 | 8,493,250 | 9,108,552 | 9,831,932 |
| 純 資 産 (千円) | 5,996,229 | 5,994,210 | 6,197,387 | 6,498,993 |
| 1 株 当 た り 純 資 産 (円) | 2,558.74 | 2,557.88 | 2,644.58 | 2,773.31 |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。

- ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名 | 資 本 金 | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|------------------|----------|----------|---------------|
| (株)バッファローフードサービス | 90,000千円 | 100.0% | 飲食店の運営 |

- ③ その他の重要な企業結合の状況

(株)オートバックスセブン は 当 社 の 議 決 権 の 21.4% を 保 有 して おり、当社は同社の持分法適用の関連会社であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、更なる成長戦略を推進していくことを目的に2025年3月期を初年度とする5ヶ年計画「中期経営計画2024」を策定しております。持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るべく、全役職員一丸となり当計画を推進してまいりますので、皆様におかれましては、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

1. 「中期経営計画2024」の基本方針

「クルマのことならオートバックス」の実践を通じ、オートバックスFCチェーン屈指の接客・接客力とピットサービスの技術力を土台とする地域ナンバーワン店となり、お客様に安全と安心を提供し続け、オートバックス事業の更なる業容拡大と発展を目指します。

また新たな企業価値を生み出すべく、外食チェーン店による飲食事業を本格化させ、オートバックス事業とともに確固たる経営の柱へと構築し、より厳しさを増し急速に変化し続ける経営環境を乗り越えるための経営基盤を、企業グループとして確立することにより、業績の向上と更なる企業成長を目指してまいります。

2. 経営目標と目標達成のための重点施策

(1) 経営目標 (2029年3月期)

(百万円)

| | 2024年3月期 (基準年度) 実績 | 2029年3月期 目標 | 増 | 減 | 率 |
|--------|--------------------------|----------------|---|---|---------|
| 連結売上高 | 11,216 | 16,300 | | | 45.3%増 |
| 連結経常利益 | 459 | 1,000 | | | 117.6%増 |

(2) 事業戦略

【オートバックス事業】

<商品戦略>

① ピットサービス

- ・「安心と信頼のオートバックス車検」による車検・整備の顧客数拡大
- ・当社オリジナル商品「クイック・エコリペア」等による板金・塗装サービスの顧客数拡大
- ・車の「美観」に関わる各種ピットサービスメニューの拡販

② タイヤ販売

- ・競合店及びネット販売に負けない「安さと豊富な品揃え」により、リアル店舗の魅力を最大限に生かす売場展開
- ・低価格帯商品の品揃えと販売強化
- ・Web予約システムやデジタル販促、タブレットの活用による接客販売等、販売効率の向上

③ 自動車（中古車・新車）販売

- ・買取査定システムの活用による買取査定件数向上
- ・車検見積り、12ヶ月点検時での買取査定推進
- ・安心と信頼に基づくブランド訴求

<マーケティング戦略>

- ① オートバックス・チェングループ内、接遇優秀法人としての強みを更に進化させ、リアル店舗の利便性、快適性を追求
- ② オートバックス会員アプリとLINEアプリの活用による販促施策の推進と会員数の拡大

(3) 出店戦略

前中期経営計画において未達となった出店計画を当中期経営計画に持ち越し、2029年3月期までに5店舗の出店を計画し、20店舗体制によるオートバックス事業の展開を目指す。

(4) 人材戦略

① 「フレンドリー」で「プロフェッショナル」な人材の育成

- ・オートバックスカスタマーボイス・プログラム等、接客・接遇に関する教育への継続的な取組みにより接遇力向上を社風化
- ・高度化する車検・整備に対する知識と技術を備えた専門スタッフの育成

② 接遇を社風化するための従業員のモチベーション向上

- ・働きがいのある、いきいきとした明るい職場への整備

③ 国内及び海外からの人材確保

- ・新規出店およびピットサービス部門の更なる業容拡大に向けた優秀且つ安定的な人材の確保

【飲食事業】

当社は2019年に100%子会社「(株)バッファローフードサービス」を立ち上げ、飲食事業を新たな事業領域とし、(株)焼肉ライクのフランチャイジーとして『焼肉ライク』の店舗運営を開始し、外食店ビジネスに関するノウハウを高めてまいりました。またイタリアンレストラン『P I S O L A』をフランチャイズチェーン展開する(株)ピソラ（本社：滋賀県草津市／代表取締役：鬼界友則）と新たにフランチャイズ契約を締結し、2024年4月4日、1号店となる『P I S O L A三郷店』をオープンいたしました。飲食事業店舗は現在（2025年3月末時点）、『焼肉ライク』と合わせ、9店舗となりましたが、『P I S O L A』のスタートとともに外食チェーン店による飲食事業の活動をより本格化し、新たな事業の柱を確立させるべく、当中期経営計画において事業計画に織り込み推進してまいります。

3. 資本コストや株価を意識した経営の実践

当社の資本収益性はROEが資本コストを下回る水準であるものの、平均的には5～6%で安定的に推移しております。一方の市場評価の面では、中期的に株価は上昇傾向にあるものの、PBRが1倍を下回る常況となっております。

当社は創業からオートバックス事業を営み、店舗の出店地域に根差した事業運営と独立採算を志向し、地域のお客様やお取引企業様を始めとする皆さまと共に歩みを進めてまいりました。今後もこの思いは変わることはありませんが、当社が持続的な成長を継続していくためには、オートバックス事業への取り組みにとどまらず、新たな事業を育成していくことも当社の課題であるものと考えており、当「中期経営計画2024」におきまして、成長投資として、オートバックス店舗の出店推進とともに、新たな事業の柱を構築すべく、イタリアンレストラン「P I S O L A」出店による飲食事業の確立に取り組む方針です。

株主還元につきましては、安定配当の継続を基本方針としつつも、事業の成長に応じた還元を行ってまいりたいと考えており、オートバックス事業および飲食事業の今後の出店資金につきましては、まずは内部留保資金を活用し、状況に応じて有利子負債等を有効活用してまいります。

■ その他の対処すべき課題

内部統制につきましては、ステークホルダーから信頼される企業であり続けるために、企業倫理の重要性を認識し、経営の健全性、経営の意思決定と業務執行の透明性・公正性を確保すべく、コーポレート・ガバナンスの充実及び法令遵守の徹底に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

| 事業区分 | 事業内容 |
|-----------|---|
| オートバックス事業 | 自動車用品・部品・自動車の販売、用品部品の取り付け及び自動車の整備・車検業務・自動車保険サービス（代理店業務） |
| 飲食事業 | 飲食店の運営 |

(6) 主要な営業所及び工場 (2026年3月31日現在)

- ①当社 埼玉県川口市本町四丁目1番8号
- ②主要な子会社
 (株)バッファローフードサービス 埼玉県川口市本町四丁目1番8号

③営業店舗

| 事業区分 | 店舗数 | 店 舗 名 |
|-----------|------|---|
| オートバックス事業 | 15店舗 | オートバックス川口店 (埼玉県川口市) オートバックス東浦和店 (埼玉県さいたま市緑区) オートバックス北浦和店 (埼玉県さいたま市桜区) スーパーオートバックスTODA (埼玉県戸田市) オートバックス桶川店 (埼玉県桶川市) オートバックス坂戸店 (埼玉県坂戸市) オートバックス254朝霞店 (埼玉県朝霞市) スーパーオートバックス大宮バイパス (埼玉県さいたま市西区) オートバックス岩槻加倉店 (埼玉県さいたま市岩槻区) オートバックス入間店 (埼玉県入間市) オートバックス狭山店 (埼玉県狭山市) オートバックス川越店 (埼玉県川越市) オートバックス環七板橋店 (東京都板橋区) スーパーオートバックス環七王子神谷 (東京都北区) オートバックス練馬店 (東京都練馬区) |

| 事業区分 | 店舗数 | 店 舗 名 |
|---------|------|---|
| 飲 食 事 業 | 10店舗 | 焼肉ライク大宮東口店（埼玉県さいたま市大宮区） 焼肉ライク川越クリアモール店（埼玉県川越市） 焼肉ライクekie広島店（広島県広島市南区） 焼肉ライク南池袋店（東京都豊島区） 焼肉ライク川口駅東口店（埼玉県川口市） P I S O L A三郷店（埼玉県三郷市） P I S O L A成田店（千葉県成田市） P I S O L A横須賀三春店（神奈川県横須賀市） P I S O L A熊谷月見町店（埼玉県熊谷市） P I S O L A戸田公園店（埼玉県戸田市） |

(7) 使用人の状況（2026年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------------|------------|-------------|
| オ ー ト バ ッ ク ス 事 業 | 241(257) 名 | 22名増(3名増) |
| 飲 食 事 業 | 75(353) 名 | 9名増(170名増) |
| 全 社 (共 通) | 20(1) 名 | 8名増(1名減) |
| 合 計 | 336(611) 名 | 39名増(172名増) |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 「全社（共通）」として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 飲食事業における使用人数の増加は、主に新規出店に伴う期中採用によるものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|------------|-----------|---------|-------------|
| 261(258) 名 | 30名増(2名増) | 39.5歳 | 12.0年 |

- (注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2026年3月31日現在）

| 借 入 先 | 借 入 額 |
|-----------------|-----------|
| (株) 三 井 住 友 銀 行 | 748,096千円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 6,800,000株
 (2) 発行済株式の総数 2,345,874株
 (3) 株主数 2,525名
 (4) 大株主 (上位11名)

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|-------------------|----------|--------|
| (株) オートバックスセブン | 498,800株 | 21.29% |
| 増田清高 | 259,900 | 11.09 |
| 坂本裕二 | 232,863 | 9.94 |
| 牛田恵美子 | 173,580 | 7.41 |
| バッファロー従業員持株会 | 98,402 | 4.20 |
| 吉田和夫 | 54,200 | 2.31 |
| 大野直樹 | 32,000 | 1.37 |
| マネックス証券(株) | 25,213 | 1.08 |
| (株) カーメイト | 23,500 | 1.00 |
| (株) ソフト99コーポレーション | 23,500 | 1.00 |
| 日本モビリティサービス(株) | 23,500 | 1.00 |

(注) 持株比率は自己株式 (2,464株) を控除して計算しております。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況
 該当事項はありません。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況 (2026年3月31日現在)

| 会社における地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|------------|-------|---------------|
| 代表取締役 | 坂本裕二 | 社長執行役員 営業本部長 |
| 取締役 | 牧野博章 | 常務執行役員 営業副本部長 |
| 取締役 | 日下部直喜 | 常務執行役員 管理本部長 |
| 取締役（監査等委員） | 藤田俊介 | |
| 取締役（監査等委員） | 井手秀博 | |
| 取締役（監査等委員） | 山口乾 | |

(注) 1. 取締役（監査等委員）井手秀博氏及び山口乾氏は、社外取締役であります。

2. 取締役（監査等委員）藤田俊介氏は、兼松エレクトロニクス㈱の取締役経理部長、常勤監査役を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。取締役（監査等委員）井手秀博氏は、㈱オートバックスセブンの取締役経理部長、取締役常務執行役員、常勤監査役を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、取締役（監査等委員）山口乾氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。

3. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を設置していません。

4. 当社は、取締役（監査等委員）山口乾氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の会社法上の取締役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の損害賠償金及び争訟費用等の損害を填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為等の一定の免責事由に該当する場合には填補の対象としないこととしております。

(4) 取締役の報酬等

①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月16日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を次のとおり決議しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、基本報酬及び株式報酬から構成する。

基本報酬は、株主総会で決議された上限額の範囲内において、各取締役が担う役割・責務に応じて決定し、毎月現金で支給する。株式報酬は、経営方針の遂行、業績向上へのインセンティブ及び株主との価値共有の促進を目的に、毎年1回業績を勘案のうえ支給を決定する。なお、報酬の構成割合は、同業他社の報酬構成割合を参考に決定する。

個人別の基本報酬等の内容についての決定は、各取締役の目標管理及び達成状況の認識、職務遂行状況の熟知を考慮し、代表取締役に委任する。なお、人事を担当する取締役が報酬原案を作成する等、委任された権限が適切に行使されるための措置を講じるものとする。

株式報酬は、基準額に基づき支給する。

監査等委員である取締役の報酬等は、独立した立場から客観的な経営助言と監査を行うため、株主総会で決議された上限額の範囲内において、監査等委員の協議により、役割・責務に応じて個人別の基本報酬等を決定し、毎月現金で支給するものとする。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該方針と整合していることや、委任された権限が代表取締役によって適切に行使されるために人事担当の取締役等が関与する等の措置が講じられていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

②当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額 (千円) | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|-----------------------------|--------------------|--------------------|----------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | 非金銭報酬等 | |
| 取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役) | 103,890 (-) | 103,890 (-) | - (-) | 3 (-) |
| 取締役 (監査等委員) (うち社外取締役) | 10,200 (5,400) | 10,200 (5,400) | - (-) | 3 (2) |
| 合 計 (うち社外役員) | 114,090 (5,400) | 114,090 (5,400) | - (-) | 6 (2) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 報酬等の種類別の総額のうち、非金銭報酬等は、交付済み株式報酬に係る費用計上額であります。また、非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は、「①役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。
3. 取締役 (監査等委員を除く) の基本報酬限度額は、2016年6月17日開催の第34期定時株主総会において年額135,000千円以内 (ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。) と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員を除く) の員数は5名であります。また、基本報酬とは別枠で2017年6月23日開催の第35期定時株主総会において、取締役 (監査等委員を除く) に対する株式報酬額として年額20,000千円以内、株式数の上限を年10,000株以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員を除く) の員数は5名であります。
4. 取締役 (監査等委員) の基本報酬限度額は、2016年6月17日開催の第34期定時株主総会において年額35,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員) の員数は3名であります。
5. 取締役会は、代表取締役 坂本裕二に対し、各取締役 (監査等委員を除く) の基本報酬額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の評価を行うには、目標管理及び達成状況の認識、職務遂行状況を熟知した代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された権限が適切に行使されるため、人事を担当する取締役等が報酬に関する原案を作成しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 氏名 | 地位 | 出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要 |
|-------|------------------|---|
| 井手 秀博 | 社外取締役 (監査等委員) | <p>当事業年度に開催された取締役会19回の全てに出席いたしました。取締役会では、カー用品業界に対する幅広い見識から、店舗運営に関して積極的に意見を述べており、また、経営全般について監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>当事業年度に開催された監査等委員会18回の全てに出席し、監査結果についての意見交換等、客観的・中立的な立場から適宜、必要な発言を行って監査機能を果たしております。</p> |
| 山口 乾 | 社外取締役 (監査等委員) | <p>当事業年度に開催された取締役会19回の全てに出席いたしました。取締役会では、企業人として培われた豊富な知識と幅広い見識に基づき、リスク管理・コーポレート・ガバナンスに関して積極的に意見を述べており、また、経営全般について監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>当事業年度に開催された監査等委員会18回の全てに出席し、監査結果についての意見交換等、客観的・中立的な立場から適宜、必要な発言を行って監査機能を果たしております。</p> |

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

- | | |
|---|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 27,000千円 |
| ② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額 | 27,000千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な政策と位置付け、これまでも安定配当を主眼に置いた配当政策を実施してまいりました。今後も、中期経営計画に基づく成長戦略と積極的な営業活動の展開により、安定配当を継続することを基本方針としつつ、将来を見据えた設備投資や財務状態、中長期の利益水準等を総合的に勘案し、成長に応じた配当を実施してまいります。

なお、内部留保金につきましては、経営基盤の強化並びに成長事業・新規事業等への積極投資に活用し、企業価値の向上に努めていく所存であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき35円とさせていただきます。中間配当金1株当たり30円とあわせまして、年間配当金は1株当たり65円となります。

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|--------------------|------------------|----------------------|------------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 流 動 資 産 | 6,125,537 | 流 動 負 債 | 1,818,893 |
| 現金及び預金 | 3,829,991 | 買掛金 | 484,033 |
| 売掛金 | 752,822 | 一年内返済予定長期借入金 | 185,652 |
| 商品 | 1,181,460 | リース債務 | 28,408 |
| 原材料 | 11,779 | 未払法人税等 | 152,144 |
| その他 | 349,485 | 賞与引当金 | 174,478 |
| 固 定 資 産 | 3,706,394 | その他 | 794,177 |
| 有 形 固 定 資 産 | 2,566,462 | 固 定 負 債 | 1,514,045 |
| 建物及び構築物 | 1,468,930 | 長期借入金 | 562,444 |
| 機械装置及び運搬具 | 113,705 | リース債務 | 44,048 |
| 土地 | 686,694 | 退職給付に係る負債 | 678,036 |
| リース資産 | 64,819 | 資産除去債務 | 160,722 |
| その他 | 232,312 | その他 | 68,793 |
| 無 形 固 定 資 産 | 5,396 | 負 債 合 計 | 3,332,938 |
| 投資その他の資産 | 1,134,536 | 純 資 産 の 部 | |
| 関係会社株式 | 17,349 | 株 主 資 本 | 6,498,949 |
| 繰延税金資産 | 473,937 | 資本金 | 653,084 |
| 差入保証金 | 592,180 | 資本剰余金 | 627,597 |
| その他 | 70,854 | 利益剰余金 | 5,218,409 |
| 貸倒引当金 | △19,785 | 自己株式 | △142 |
| 資 産 合 計 | 9,831,932 | その他の包括利益累計額 | 44 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 44 |
| | | 純 資 産 合 計 | 6,498,993 |
| | | 負 債 純 資 産 合 計 | 9,831,932 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 |
|-----------------|------------|
| 売上高 | 13,706,554 |
| 売上原価 | 6,119,586 |
| 売上総利益 | 7,586,968 |
| 販売費及び一般管理費 | 6,981,549 |
| 営業利益 | 605,419 |
| 営業外収益 | 81,200 |
| 受取利息及び配当金 | 17,981 |
| 受取手数料 | 7,802 |
| 受取協賛金等 | 4,688 |
| 物品売却益 | 18,754 |
| 受取保険金 | 22,486 |
| その他 | 9,487 |
| 営業外費用 | 35,910 |
| 支払利息 | 18,095 |
| 固定資産除却損 | 1,919 |
| 固定資産圧縮損 | 12,145 |
| その他 | 3,750 |
| 経常利益 | 650,709 |
| 税金等調整前当期純利益 | 650,709 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 218,989 |
| 法人税等調整額 | △10,458 |
| 当期純利益 | 442,177 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 442,177 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|--------------------|------------------|----------------------|------------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 流 動 資 産 | 5,942,121 | 流 動 負 債 | 1,391,266 |
| 現金及び預金 | 3,745,335 | 買掛金 | 413,341 |
| 売掛金 | 682,353 | リース債務 | 26,059 |
| 商品 | 1,181,460 | 未払金 | 182,680 |
| 前払費用 | 146,604 | 未払費用 | 87,397 |
| 未収入金 | 172,809 | 未払法人税等 | 149,314 |
| その他 | 13,558 | 前受金 | 131,098 |
| 固 定 資 産 | 2,821,686 | 預り金 | 15,660 |
| 有 形 固 定 資 産 | 1,760,673 | 前受収益 | 156,992 |
| 建築物 | 731,779 | 賞与引当金 | 160,626 |
| 構築物 | 100,793 | その他の | 68,095 |
| 機械及び装置 | 97,460 | 固 定 負 債 | 809,867 |
| 車両運搬具 | 16,244 | リース債務 | 31,676 |
| 工具、器具及び備品 | 77,430 | 退職給付引当金 | 678,036 |
| 土地 | 686,694 | 資産除去債務 | 92,689 |
| リース資産 | 50,269 | その他の | 7,465 |
| 無 形 固 定 資 産 | 5,396 | 負 債 合 計 | 2,201,133 |
| その他 | 5,396 | 純 資 産 の 部 | |
| 投資その他の資産 | 1,055,617 | 株 主 資 本 | 6,562,630 |
| 関係会社株式 | 17,349 | 資 本 金 | 653,084 |
| 関係会社長期貸付金 | 450,000 | 資 本 剰 余 金 | 627,597 |
| 長期前払費用 | 24,465 | 資本準備金 | 627,597 |
| 繰延税金資産 | 473,937 | 利 益 剰 余 金 | 5,282,090 |
| 差入保証金 | 488,045 | 利益準備金 | 35,575 |
| その他 | 15,739 | その他利益剰余金 | 5,246,515 |
| 貸倒引当金 | △413,919 | 別途積立金 | 3,900,000 |
| 資 産 合 計 | 8,763,807 | 繰越利益剰余金 | 1,346,515 |
| | | 自 己 株 式 | △142 |
| | | 評価・換算差額等 | 44 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 44 |
| | | 純 資 産 合 計 | 6,562,674 |
| | | 負 債 純 資 産 合 計 | 8,763,807 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 |
|--------------|------------|
| 売上高 | 11,662,803 |
| 売上原価 | 5,436,222 |
| 売上総利益 | 6,226,580 |
| 販売費及び一般管理費 | 5,590,967 |
| 営業利益 | 635,613 |
| 営業外収益 | 94,331 |
| 受取利息及び配当金 | 22,996 |
| 受取手数料 | 17,186 |
| 受取協賛金 | 4,688 |
| 物品売却益 | 18,693 |
| 受取保険金 | 22,486 |
| その他 | 8,280 |
| 営業外費用 | 23,110 |
| 支払利息 | 5,875 |
| 固定資産圧縮損 | 12,145 |
| 店舗復旧費用 | 2,503 |
| その他 | 2,585 |
| 経常利益 | 706,833 |
| 税引前当期純利益 | 706,833 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 216,160 |
| 法人税等調整額 | △10,458 |
| 当期純利益 | 501,131 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

株式会社 バッファロー
取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 京嶋 清兵衛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 徹

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社バッファローの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バッファロー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

株式会社 バッファロー
取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 京嶋 清兵衛
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 池田 徹
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社バッファローの2025年4月1日から2026年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第44期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月20日

株式会社バッファロー 監査等委員会

監査等委員 藤田 俊介 ㊞

監査等委員 井手 秀博 ㊞

監査等委員 山口 乾 ㊞

(注) 監査等委員 井手 秀博及び山口 乾は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な政策と位置付け、成長戦略と積極的な営業活動の展開により、安定配当を継続することを基本方針としております。

剰余金の処分につきましては、上記の方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第44期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金35円 配当総額 82,019,350円

なお、中間配当金として30円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき65円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月22日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、主に新規出店及び店舗改装等の設備投資等に活用し、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 100,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 100,000,000円

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（3名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者 番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社の株式数 |
|---|-------------------------------------|--|------------|
| 1 | さか もと ゆう じ 坂本裕二 (1960年11月8日生) | 1987年10月 (財)東京タクシー近代化センター（現 公益財団法人東京タクシーセンター）入所 1988年5月 当社入社 1990年4月 総店長就任 1991年6月 取締役総店長就任 1999年6月 専務取締役就任 2000年3月 代表取締役社長就任 2007年6月 代表取締役 社長執行役員 最高経営責任者就任 2011年4月 代表取締役 社長執行役員 営業本部長就任 (現任) | 232,863株 |
| <p>【取締役候補者とした理由】 これまでに代表取締役として強いリーダーシップを発揮し会社を牽引してきた実績と自動車用品業界に精通する豊富な知識と経験から、今後も当社グループの持続的な成長と企業価値向上に寄与するものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> | | | |
| 2 | まきの ひろあき 牧野博章 (1975年3月27日生) | 1997年4月 当社入社 2007年7月 執行役員 営業本部副本部長就任 2011年4月 執行役員 北エリア営業部長就任 2011年6月 取締役 執行役員 北エリア営業部長就任 2020年4月 取締役 執行役員 南エリア営業部長就任 2023年4月 取締役 常務執行役員 営業副本部長就任 (現任) | 12,662株 |
| <p>【取締役候補者とした理由】 当社入社以来、長年に亘り営業部門において培った豊富な知識と経験を有しており、事業全般に精通しております。これまでに店舗運営・接客に関する知識を活かし従業員教育の推進に手腕を発揮してきたことから、今後も当社グループの持続的な成長と企業価値向上に寄与するものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> | | | |

| 候補者 番号 | ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日) | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況) | 所有する当社 の 株 式 数 |
|---|---|---|-------------------|
| 3 | く さ か べ な お き 日下部 直喜 (1966年1月7日生) | 1988年4月 (株)オートバックスセブン入社 1998年7月 (株)オートバックス・マネジメントサービス入社 2003年2月 当社入社 2003年6月 取締役 管理部長就任 2005年6月 取締役 管理本部長就任 2007年6月 取締役 執行役員 管理本部長就任 2023年4月 取締役 常務執行役員 管理本部長就任 (現任) | 9,562株 |
| <p>【取締役候補者とした理由】 自動車用品業界で培われた経験と幅広い見識を活かし管理部門を管掌し、財務内容の改善・内部統制制度の構築等を推進してまいりました。今後も当社グループの持続的な成長と企業価値向上に寄与するものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> | | | |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等の損害を当該保険契約によって補填することとしております(ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為等の一定の免責事由に該当する場合を除く)。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社の株式数 |
|--|-----------------------|--|------------|
| 1 | 藤田 俊介 (1948年1月7日生) | 1970年10月 兼松事務機(株)入社 1995年4月 兼松エレクトロニクス(株) 経理部長就任 1998年6月 同社取締役就任 2003年6月 同社常勤監査役就任 2006年5月 石塚電子(株) (現 SEMITEC(株)) 管理副本部長兼総務部長就任 2010年3月 当社入社東浦和店事務長就任 2018年5月 内部監査室付 2018年6月 当社取締役 (監査等委員) 就任 (現任) | 8,000株 |
| <p>【監査等委員である取締役候補者とした理由】 管理部門における長年の経験から幅広い知見を有しており、客観的な立場から業務執行の監査や意思決定を行うことで、取締役会の監査及び監督機能の強化への貢献が期待できるものと判断し、監査等委員である取締役候補者いたしました。</p> | | | |
| 2 | 井手 秀博 (1955年8月1日生) | 1974年3月 (株)富士商会 (現 (株)オートボックスセブン) 入社 1998年6月 同社取締役経理部長兼関連企業部長就任 2008年6月 同社取締役常務執行役員就任 2010年6月 同社常勤監査役就任 2014年6月 当社社外取締役就任 2016年5月 (株)オートボックスフィナンシャルサービス取締役会長就任 2016年6月 当社社外取締役 (監査等委員) 就任 (現任) 2017年4月 (株)オートボックス・マネジメントサービス代表取締役社長就任 | 一株 |
| <p>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 井手秀博氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、同氏が当社事業と関連の高い分野における専門的な知識と幅広い経験を有しており、当社の経営全般に対する監督と有効な助言をいただけると判断したためであります。</p> | | | |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生 年 月 日) | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況) | 所有する当社 の 株 式 数 |
|--|-----------------------|---|-------------------|
| 3 | 山口 乾 (1949年9月22日生) | 1973年4月 大東京火災海上保険(株) (現あいおいニッセイ 同和損害保険(株)) 入社 1990年4月 同社川口支店長就任 2001年4月 同社販売推進部長就任 2003年6月 同社理事名古屋支店長就任 2009年6月 (株)ロートピア代表取締役社長就任 2016年6月 当社社外取締役 (監査等委員) 就任 (現任) | 一株 |
| <p>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 山口乾氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、同氏が企業人としての幅広い見識を有しており、客観的かつ中立的な立場から当社の経営全般に対して様々な提言をいただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンスの強化が期待できると判断したためであります。</p> | | | |

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査等委員会では、内部統制システムを通じた組織的監査を実施することにより監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
3. 井手秀博氏及び山口乾氏は、社外取締役候補者であります。
4. 井手秀博氏は、当社の特定関係事業者（主要な取引先）であります株式会社オートバックスセブンの監査役に2010年6月から2014年6月までの間就任しておりました。
5. (1)井手秀博氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって12年（監査等委員として10年）となります。
- (2)山口乾氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって10年となります。
6. 当社は、藤田俊介氏、井手秀博氏及び山口乾氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、三氏の再任が承認された場合は、三氏との間で当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等の損害を当該保険契約によって補填することとしております（ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為等の一定の免責事由に該当する場合を除く）。各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
8. 当社は、山口乾氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以 上

当社バッファローグループでは
イタリアンレストランPISOLAを
5店舗運営しており、今後も更なる
出店を計画中です。

- PISOLA 三郷店
- PISOLA 成田店
- PISOLA 横須賀三春店
- PISOLA 熊谷月見町店
- PISOLA 戸田公園店



リゾート気分で本格イタリアンを

バリのビーチクラブをイメージした店内、さわやかなBGMに
気のきいたサービスがあふれる癒しの空間。

自慢の石窯焼きのナポリピッツァやモチモチ食感の生パスタ、
国産ブレンド米の本格リゾットを中心としたメニューは全100
種類以上。様々なお客様に様々なシーンでご利用いただけます。



公式サイトにてお店の詳細情報を掲載中！
<https://pisola.jp/>

店舗ネットワーク
(2026年5月末現在)

| | 東京都 | 埼玉県 | 千葉県 | 神奈川県 | 広島県 | 計 |
|--------------------------------------|-----|-----|-----|------|-----|------|
| AUTOBACS | 3 | 12 | | | | 15店舗 |
| PISOLA resort & restaurant | | 3 | 1 | 1 | | 5店舗 |
| 焼肉ライク | 1 | 3 | | | 1 | 5店舗 |



株主総会会場ご案内図

会場

埼玉県さいたま市浦和区仲町二丁目5番1号

ロイヤルパインズホテル浦和 3階（プラチナルーム）

TEL 048-827-1111



交通

J R 京浜東北線・上野東京ライン・宇都宮線・高崎線・湘南新宿ライン

J R 浦和駅

西口

徒歩約7分

アトレ北口
(Suica専用改札口)

徒歩約5分



総会当日に会場内でのサポートが必要な株主様は、総会1週間前までにご連絡くださいますようお願い申し上げます。

株式会社バッファロー 管理本部

TEL 048-227-8860 (土日祝を除く 10:00~18:30)

